

## 6. 整備計画

重点的・一体的にバリアフリー化を図るため、事業を実施する経路について、次のとおり計画を示します。

なお、より実効性のある計画にするため、他事業者との調整や予算等により計画の見直しを実施することがあります。

### (1) 個別経路の事業計画

事業路線・箇所		事業内容と事業量											事業実施予定期間(年度)					事業実施に際して配慮すべき重要事項		
経路名 事業区間	事業延長 m	経路種別 生活関連経路(A) 生活関連経路(B)	歩行空間の確保		道路構造の改修				視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修		その他			H24	H25	H26	H27		H28	
			歩道の拡幅	全面改修	段差・すりつけ勾配の改修	横断勾配の改修	舗装材の改修	経路誘導の連続敷		交差点等の部分敷	車止めの移設	電柱の移設・照明柱の改修	カーブ・検討 整備・検討 路側等の							
								新設	改修											新設
m	m	箇所	箇所	m	m	m	箇所	箇所	箇所	箇所	m									
1 法務局前 飯島 444	100	●		2					4	1										
2 本郷台駅前 小菅ヶ谷 425	300	●	20	300	8				130											歩道の整備には、一部沿道関係機関と調整が必要
3 本郷台駅前広場 小菅ヶ谷 425	170	●	30		1	4,500			1	2										バス乗降場の形状見直しは、関係機関との協議が必要
4 桂町戸塚遠藤線(1) 小菅ヶ谷 426、桂町戸塚遠藤線 7177	430	●			7	80			70			1								城山橋付近の道路構造の改修は、橋りょうの架替等にあわせて実施を検討
5-1 桂町戸塚遠藤線(2) 桂町戸塚遠藤線 7177、笠間 139	120	●			5	1			2											
5-2 桂町戸塚遠藤線(2) 桂町戸塚遠藤線 7177、笠間 139	160	●		160	9				80											
6 栄区役所前 笠間 139	260	●			3	3			110			1								
7-1 環状4号線(1) 県道横浜鎌倉 1208、県道原宿六浦 1231	250	●			4															
7-2 環状4号線(1) 県道横浜鎌倉 1208、県道原宿六浦 1231	90	●			1															
8 栄図書館前 桂町 24	90	●		50	1							1								電柱の移設先については、関係機関との調整が必要
9 小菅ヶ谷 112 桂町 112	90	●				4														
10 あーすぶらざ南側 小菅ヶ谷 427	170	●		170								2								
11 あーすぶらざ東側・ケアプラザ前 小菅ヶ谷 221	210	●			1				4											歩道の整備には、一部沿道関係機関と調整が必要
12 本郷特別支援学校通学路 小菅ヶ谷 352、357、358、360、364	520	●			5				5				380							一部事業実施には、関係機関と調整が必要
13 環状4号線(2) 県道横浜鎌倉 1208、県道原宿六浦 1231	160	●			2															
14 さかえ次世代交流ステーション前 小菅ヶ谷 547	90	●											90							事業実施には、関係機関と調整が必要